

第17期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日（水曜日）午後1時30分

受付開始：午後0時30分

開催場所

長野県松本市本庄一丁目2番1号

ホテルブエナビスタ 3階「グランデ」

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット又は書面（郵送）により議決権行使
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時30分まで

証券コード 297A
(発送日) 2025年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月3日

株主各位

長野県松本市井川城二丁目1番1号

アルピコホールディングス株式会社

代表取締役社長 佐藤裕一

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会においては書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。ただし、法令及び当社定款16条の規定に基づき「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、書面には記載しておりません。

当社ウェブサイト

<https://holdings.alpico.co.jp/ir>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/297A/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、賛否をご入力のうえ、2025年6月24日(火曜日)午後5時30分までに議決権をご行使ください。

[書面(郵送)による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2025年6月24日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご送付ください。

敬具

1 日 時 2025年6月25日（水曜日）午後1時30分（受付開始：午後0時30分）

2 場 所 長野県松本市本庄一丁目2番1号 ホテルブエナビスタ 3階「グランデ」
(末尾の「第17期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項 報告事項 第17期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

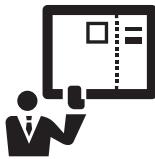
4 議決権行使についてのご案内

- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット又は書面（郵送）により事前に議決権を行使し、当日ご出席いただいた場合は、事前の議決権行使の効力を破棄し、当日ご出席された際の議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- ・後述の【議決権行使についてのご案内】もあわせてご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しています。ただし、電子提供措置事項のうち当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 株主様ではないご同伴の方など、議決権を有する株主様以外の方はご入場いただけません。ただし、お体の不自由な株主様のご同伴の方、盲導犬、聴導犬及び介助犬等はご入場いただけます。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日 時

2025年6月25日（水曜日）
午後1時30分（受付開始：午後0時30分）



インターネットで議決権を 行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否を
ご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否
をご表示のうえ、切手を貼らずにご投
函ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書	アルビコホールディングス株式会社 御中
株 主 総 会 日	議 決 権 の 数
XXXX年XX月XX日	XX 份
基準日現在のご所有株式数 XX 份 議 決 権 の 数 XX 個	
1. _____ 2. _____ _____	
QRコード ログイン用QRコード XXXX-XXXX-XXXX-XXXX 版バーコード XXXX	
見 本 アルビコホールディングス株式会社	

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

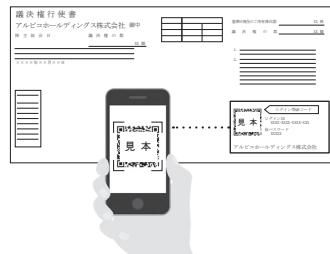
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

事 業 報 告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、物価高によるマイナス要因があるものの、個人消費は名目賃金が増加する中で持ち直しの動きを見せております。特に、サービス消費は、新型感染症の影響が解消されインバウンドを含め人流が回復しており、前年度より増加基調が継続しております。一方、運輸や観光業界での労働力不足の深刻化は継続しております、また、企業物価は農産物を中心と上昇しております。今後の日本経済については、物流費や人件費等のコスト増による一段の物価上昇懸念や金利上昇観測、更には“トランプ関税”的動向・影響が先行きを不透明にしております。

このような環境下、当社グループは『中期経営計画 2024-2026』において、①成長戦略、②構造改革、③サステナビリティ経営に取り組んでおり、その骨子は以下のとおりです。

- ①「既存事業の成長」に加え、「M&Aの推進」「事業エリアの深耕・拡大」「新規事業の創出」に取り組み、成長の加速、収益の拡大や事業規模・領域の拡大を図ります。
- ②「組織再編・事業集約」「不採算・低収益・重複事業のてこ入れ」「DX、ICT技術活用による省力化、効率化」に取り組み、経営効率と地域社会の持続的な発展とのバランスを重視した改革を実施します。
- ③「人的資本経営の実施」「環境経営の展開」「地域活性化への貢献」に取り組みます。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結営業収益103,836,216千円（前連結会計年度比4.2%増）、連結営業利益3,412,421千円（前連結会計年度比39.4%増）、連結経常利益3,060,406千円（前連結会計年度比44.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,292,471千円（前連結会計年度比153.5%増）となりました。

セグメントごとの状況は、次のとおりあります。

①流通事業

流通事業は、食品スーパー「デリシア」51店舗（フランチャイズ1店舗を含む）と業務商品主体の「業務スーパー・ユーパレット」9店舗を運営しており、合計で60店舗を展開しております。これらに加え、マルチチャネル戦略として、移動販売「とくしま」36台やネットスーパー18拠点、セルフ型無人決済店舗を1店舗展開しており、顧客基盤とマーケット及びチャネルの拡大を推進しております。また、既存店舗を業態変更し総菜商品の品揃えを強化した新カテゴリーの「デリシアミールズ」を2023年度以降3店舗オープンし、新コンセプト店舗を展開しております。当連結会計年度は、商品価格の見直しによる単価の上昇等が貢献し、前連結会計年度比で増収となりました。一方で、生鮮相場の高騰など仕入原価の上昇や人件費増加等が利益を下押ししました。

この結果、営業収益76,739,047千円（前連結会計年度比2.5%増）、営業利益1,619,847千円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。

②運輸事業

バス事業は、上高地や白馬等の長野県内観光地への輸送を担う観光系路線の国内外からの需要取り込みを主因に回復が鮮明となりました。

タクシー事業は、市街地での利用回復と運賃改定（2023年9月）により前連結会計年度比で増収となりましたが、乗務員の不足が業績回復の阻害要因となっております。

鉄道事業は、観光需要の回復により、前連結会計年度比で増収となりました。

この結果、営業収益13,301,652千円（前連結会計年度比9.1%増）、営業利益1,590,432千円（前連結会計年度比80.1%増）となりました。

③観光事業

ホテル・旅館事業は、松本市内5施設、諏訪市内1施設の全6施設において宿泊を中心に回復基調が継続し、前連結会計年度比で増収となりました。

サービスエリア事業は、インバウンド客やツアー客の立ち寄り増加により、売り上げを伸ばしました。
旅行事業は、海外旅行が復活する等ツアー募集が好調で出張・団体旅行等の法人需要も回復し、前連結会計年度比で増収となりました。

この結果、営業収益12,062,605千円(前連結会計年度比8.0%増)、営業利益499,643千円(前連結会計年度比33.9%増)となりました。

④不動産事業

別荘分譲地管理事業の分譲区画販売及びテナント賃貸事業が好調に推移しました。

この結果、営業収益1,396,753千円(前連結会計年度比6.4%増)、営業利益160,291千円(前連結会計年度比74.7%増)となりました。

⑤その他のサービス事業

保険事業は、前連結会計年度比で増収となりましたが、人件費やその他経費の増加が利益を圧迫しております。

この結果、営業収益618,878千円(前連結会計年度比68.6%増)、営業利益69,908千円(前連結会計年度比8千円増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資の総額は4,171,011千円であり、主要なものは以下のとおりであります。

①流通事業	スーパー・マーケット店舗改装等	2,057,748千円
②運輸事業	高速バス車両・鉄道設備等	1,305,147千円
③観光事業	ホテル・旅館設備改修等	668,170千円
④不動産事業	蓼科別荘地 上水道設備敷設等	117,998千円
⑤その他のサービス事業	事務所内装工事等	11,287千円
⑥全社	ソフトウェア等	10,659千円

(3) 資金調達の状況

当社は、東京証券取引所スタンダード市場への上場にあたり、2024年12月24日を払込期日とする公募増資による11,000千株の新株式発行により、総額1,932,920千円の資金調達を行いました。

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金7,500,000千円の調達を実施しました。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社は、2024年7月1日を効力発生日として、保有するアルピコ蓼科高原リゾート株式会社の全株式と蓼科地区資産及び原村地区資産を当社の連結子会社であるアルピコリゾート＆ライフ株式会社へ譲渡しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、長期経営方針として「ALPICO VISION 2035」を掲げ、ビジョンの実現に向けた具体的経営計画を『中期経営計画 2024-2026』として策定しております。

長期ビジョンでは、2035年のありたい姿を「『楽しさ・ときめき』を創出し、付加価値を高めることで、持続的な地域の発展に貢献している企業グループ」としております。

『中期経営計画 2024-2026』では以下の4つの事業戦略を実施してまいります。

- ①「M&Aの推進」「事業エリアの深耕・拡大」「新規事業の創出」による成長の加速
- ②柔軟で適応力のある組織を築(つく)るため各種取り組みの展開
- ③持続的な価値創造の最重要基盤である人材への投資を強化
- ④地域に根差す企業グループとして、持続可能な社会実現に貢献

以上の事業戦略に基づき、経営環境や対処すべき課題に対して事業ごとに以下の具体的取り組みを行ってまいります。

①流通事業

スーパーマーケット事業を取り巻く環境は、長引く物価高騰の影響から消費者の節約志向が強まっている一方、GMS業界では企業買収等による再編の動きも増加しており、厳しい競争が継続しております。また、慢性的な人手不足やエネルギー価格の高騰など企業間競争以外の経営環境も厳しさを増しております。

これらの課題に対処すべく、流通事業においては「価格戦略の見直し」「顧客接点の強化」「省人化・省力化」を進めてまいります。

「価格戦略の見直し」については、お客様の購買視点からよりお買い求めやすい商品と付加価値を提供する商品を明確にして物価高騰に対応してまいります。

「顧客接点の強化」については、自社カード『ピコカプラスカード』の会員特典を強化しつつカードのアプリ化を進め、顧客接点の強化・創出を図ってまいります。

「省人化・省力化」については、AIによる客数・需要予測型自動発注システムの導入を進め、また、本部業務のDX化も推進し、店舗・本部での固定作業の削減に努めてまいります。

②運輸事業

運輸事業を取り巻く環境は、円安を背景にインバウンド客数が最高水準で推移する等旅行需要の増大が顕著に見られ、観光地を中心に旅客輸送人員は増加しております。一方、燃料費や原材料費の高騰によるコスト増加が利益を圧迫しており、また、バス乗務員をはじめとする労働力が充足できない状況も継続しております。加えて、働き方改革関連法により、自動車運転業務にも「時間外労働の上限規制」が適用され、労働力確保は一層困難になると見込まれます。

これらの課題に対処すべく、バス事業においては、インバウンドの来訪が顕著な上高地エリアや白馬エリアなどの利用客増加が見込める路線で高付加価値化を進め、協力会社の活用も含めて輸送体制を強化します。一方で、乗務員不足や季節的な需要変動に対応するため、不採算となっているバス路線の減便・廃止の提案、補助金等公的支援強化の要請など、課題解決に向けた行政との協議を進めます。

また、タクシー事業においては、お客様のタクシー需要に迅速・確実にお応えすべく、事業エリア内全てにおいて、ニーズのある時間・場所にて最大稼働するため、配車アプリの活用やエリア間での相互応援勤務を推進してまいります。

③観光事業

観光事業であるホテル・旅館事業を取り巻く環境は、インバウンド客数の堅調な推移が追い風となっております。国内旅行についても、旅行支出・旅行単価がコロナ禍前を上回り、需要が回復しております。一方、人手不足が引き続き大きな課題となっているほか、エネルギー・原材料価格・物流費の上昇や高止まりといったコストアップ要因も継続しております。

これらの課題に対処すべく、インバウンド需要を戦略的に取り込みつつ、既存施設の改装による差別化と高付加価値化等により、インバウンド需要に過度に依存しない集客構造の維持を図ります。また、人手不足への対応では、海外人材の採用や従業員の待遇改善・エンゲージメント向上施策等に取り組んでまいります。

④不動産事業

不動産事業である別荘管理事業を取り巻く環境は、リモートワークや二地域居住の普及、地球温暖化に伴う冷涼な環境への志向の高まりなどから堅調に推移しました。一方、インフラの老朽化、顧客層の高齢化と世代交代の進行等が課題となっており、また、気候変動リスクの高まりについても事業リスクとして認識しております。

これらの課題に対処すべく、維持更新投資の計画的な実行、アウトドア志向の若年顧客層等の新たなニーズの開拓と提案、自然環境に配慮した事業運営等に取り組んでまいります。また、地域価値共創を推進するため、包括連携協定企業と地域資源を活かした観光振興や地域価値向上に資する事業を展開してまいります。

⑤その他のサービス事業

保険事業においては、営業体制強化のため営業部門の分業化と専門化を図り効率的・効果的な販売体制の実現を目指すとともに、お客様に今まで以上の「安全・安心」な商品・サービスを提供し続けるよう努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況

科 目	単位	第14期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第15期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第16期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第17期 (当連結会計年度) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営 業 収 益	千円	87,796,789	92,637,628	99,620,488	103,836,216
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	千円	△603,494	527,571	2,123,097	3,060,406
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	千円	△643,116	72,528	904,465	2,292,471
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	△11.69	0.25	14.12	35.43
総 資 産	千円	54,265,700	54,307,459	57,570,962	58,346,903
純 資 産	千円	9,832,952	9,789,909	10,533,525	14,518,193

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年3月31日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 デ リ シ ア	千円 50,000	% 100.00	小売事業
アルピコ交通株式会社	50,000	100.00	バス事業、鉄道事業、不動産事業
アルピコホテルズ株式会社	50,000	100.00	ホテル・旅館事業

(8) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、流通事業、運輸事業、観光事業、不動産事業、その他のサービス事業を行っており、当社は純粹持株会社として子会社の事業活動の支配・管理を行っております。

各事業の内容は以下のとおりであります。

事 業 区 分	事 業 内 容
流 通 事 業	小売事業
運 輸 事 業	バス事業、タクシー事業、鉄道事業
觀 光 事 業	ホテル・旅館事業、サービスエリア事業、旅行事業、ゴルフ場事業
不 動 產 事 業	不動産賃貸・売買事業、別荘分譲地管理事業
そ の 他 の サ 一 ビ ス 事 業	保険事業

(9) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

①当社の主要な事業所

本社 (長野県松本市井川城二丁目1番1号)

②主要な子会社等の事業所

- 株式会社デリシア

本社 (長野県松本市大字今井7155番地28)

- アルピコ交通株式会社

本社 (長野県松本市井川城二丁目1番1号)

- アルピコホテルズ株式会社

本社 (長野県松本市本庄一丁目2番1号)

(10) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
流 通 事 業	512名	36名減
運 輸 事 業	984名	39名増
観 光 事 業	358名	39名減
不 動 産 事 業	25名	1名減
そ の 他 の サ 一 ビ ス 事 業	33名	7名増
全 社 (共 通)	41名	5名増
合 計	1,953名	25名減

(注)1. 使用人数は就業員数であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。

2. 上記使用人数のほかに、長期臨時社員及びパート社員を2,541名雇用しております。

3. 「全社(共通)」として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
41(6)名	5名増(3名増)	46.5歳	11.0年

(注)1. 使用人数は就業員数であり、長期臨時社員は()内に外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、出向元からの通算であります。

(11) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	千円 9,450,537
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,506,104
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,968,065

(注)上記、借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年12月25日付で東京証券取引所スタンダード市場に普通株式を上場いたしました。これに伴い行つた公募増資により、資本金は1,304,925千円となりました。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 100,987,960株

発行可能種類株式総数

普通株式 100,000,000株

種類株式B 3,000,000株

(注)会社法下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないと解され、当社におきましても発行可能種類株式総数と一致いたしません。

(2) 発行済株式の総数

普通株式 71,113,460株（自己株式191株を含む）

種類株式B 2,886,000株

(注)2024年12月24日を払込期日とする公募増資により、普通株式の発行済株式の総数は11,000,000株増加しております。

(3) 株主数

普通株式 11,995名（前期末比 10,595名増）

種類株式B 1名

(4) 大株主(上位10名)

普通株式

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		
	持 株 数	持 株 比	率
サンリシ株式会社	6,369,426		8.96%
高沢産業株式会社	5,095,540		7.17%
キッセイ薬品工業株式会社	4,000,000		5.62%
鈴与株式会社	3,184,710		4.48%
ホクト株式会社	3,052,800		4.29%
株式会社八十二銀行	2,951,814		4.15%
八十二キャピタル株式会社	2,950,000		4.15%
昭和商事株式会社	2,928,000		4.12%
株式会社日本アクセス	2,000,000		2.81%
株式会社高見澤	1,940,000		2.73%

(注)持株比率は自己株式（191株）を控除して計算しております。

種類株式B

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社八十二銀行	株 2,886,000	% 100.00

(注)当社は種類株式Bについて、自己株式は保有しておりません。

(5) 当社が保有する株式に関する事項

①政策保有に関する方針

当社は、配当、キャピタルゲインの獲得以外に相手企業との関係・提携強化を図る目的で、いわゆる政策保有株式を保有しております。今後、当該株式の保有又は処分の要否は、取引関係の強化によって得られる当社グループの便益と資本コスト等を勘案する等、毎年、保有の合理性について取締役会において検証を行い、保有の意義が希薄と認められる政策保有株式については、遅滞なく処分・縮減する方針です。

②政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式の議決権行使については、発行会社の価値向上に資すると判断するものであれば議案に賛成し、価値を毀損すると判断するものであれば反対することとし、そのように対応しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	曲渕文昭	経営全般、監査部、アルピコホテルズ株式会社取締役会長
代表取締役社長	佐藤裕一	経営全般、アルピコ交通株式会社取締役、アルピコ長野トラベル株式会社取締役、長野エフエム放送株式会社取締役
取締役	伊藤篤	シェアード財務経理部、総務人事部、株式会社デリシア取締役、アルピコ保険リース株式会社取締役
取締役	今村正平	経営企画部、ICT推進室、インバウンド&マーケティング推進室、アルピコリゾート&ライフ株式会社取締役
取締役	萩原清	株式会社デリシア代表取締役社長、株式会社マックドラッグ取締役会長
取締役	小林史成	アルピコ交通株式会社代表取締役社長、松電事業協同組合代表理事
取締役	三輪裕彦	アルピコリゾート&ライフ株式会社取締役会長
取締役	野村幸一郎	アルピコ保険リース株式会社代表取締役社長
取締役	田中誠	税理士、税理士法人エクラコンサルティング代表社員、三光ソフランホールディングス株式会社監査役、株式会社ミマキエンジニアリング社外取締役
取締役	赤廣三郎	
常勤監査役	塚田進	株式会社デリシア監査役、株式会社マックドラッグ監査役、アルピコ長野トラベル株式会社監査役
常勤監査役	吉澤途洋	アルピコ交通株式会社監査役、アルピコタクシー株式会社監査役
監査役	林一樹	弁護士、林一樹法律事務所代表弁護士
監査役	内川小百合	学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校校長・理事長、株式会社長野銀行社外取締役、キッセイ薬品工業株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役田中誠氏及び赤廣三郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役林一樹氏及び内川小百合氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役塚田進氏、吉澤途洋氏、内川小百合氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役塚田進氏は、長年管理部門にて経験を積み企業経営に関与しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役吉澤途洋氏は、長年管理部門にて経験を積み企業経営に関与しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役内川小百合氏は、長年学校法人経営に関与しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役林一樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外役員の重要な兼職状況につきましては、下記「(4)社外役員に関する事項」に記載のとおりであります。
6. 当社は、取締役田中誠氏及び赤廣三郎氏、監査役林一樹氏及び内川小百合氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社の取締役及び監査役（当事業年度に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新をしております。

なお、当該保険契約では、当社及び当社の連結子会社が当該役員に対して損害賠償請求を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	174,379千円 (6,750千円)	140,876千円 (6,000千円)	3,916千円 (一)	29,587千円 (750千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	22,950千円 (6,750千円)	20,400千円 (6,000千円)	— (一)	2,550千円 (750千円)
合計	14名	197,329千円	161,276千円	3,916千円	32,137千円

- (注)1. 取締役の金銭報酬額は2019年6月26日開催の第11期定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分は年額1,500万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役2名）であります。
2. 監査役の金銭報酬額は2019年6月26日開催の第11期定時株主総会において年額4,000万円以内（うち社外監査役分は年額1,500万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役2名）であります。
3. 上記退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当期繰入額（取締役29,587千円（うち社外取締役750千円）、監査役2,550千円（うち社外監査役750千円））が含まれております。

②役員報酬の決定方針等

1. 役員報酬の基本方針

当社は、取締役会の決議により、アルピコグループ役員報酬ガイドラインを定めており、「役員報酬に連動させるための業績評価制度を明確化し、コーポレートガバナンスの強化と、インセンティブの向上を図ること」「着実な債務圧縮を推進していくため適正なコスト水準を堅持しつつ、信州ブランドのリーダーとして信頼される企業に相応しい最低限の水準を確保すること」等を目的としております。

2. 報酬構成

報酬構成は以下のとおりであります。

短期の業績目標達成及び株主価値との連動性を持たせ、中長期企業価値向上への意欲を高めるため、取締役の報酬は、基本報酬である月額報酬と業績連動報酬等である賞与の2つで構成します。

月額報酬は、固定部分と変動部分（注）で構成し、変動部分の業績評価指標は、定量評価（営業損益、経営安全率、労働生産性、フリーキャッシュフロー）、定性評価（単年度施策、中長期的戦略課題への取組等）とし、月額報酬の±7%～±16%の範囲で変動します。

また、賞与の業績評価指標は、連結営業利益とし、支給額は目標達成時を既定基準額の100%とし、0%～

100%の範囲で変動します。なお、当事業年度における連結営業利益は予想値が2,900百万円で、実績値が3,412百万円であります。

3. 決定手続

取締役会は、経営全般を担当する代表取締役社長佐藤裕一に対し、各取締役の報酬額、賞与配分の決定並びに支給額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案し、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

取締役会は、委任された権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、アルピコグループ役員報酬ガイドラインを定めており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額及び賞与支給額が決定されていることから、取締役会はその妥当性等について適正と判断しております。

なお、監査役報酬については監査役の協議により決定することとしております。

(注)社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループの経営に対して監督及び助言を行う役割を担い、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査するという役割を担うことから社外取締役及び監査役には、固定部分のみを支給します。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役田中誠氏は、税理士法人エクラコンサルティングの代表社員、三光ソフランホールディングス株式会社の監査役、株式会社ミマキエンジニアリングの社外取締役であり、税理士法人エクラコンサルティング、三光ソフランホールディングス株式会社、株式会社ミマキエンジニアリングと当社との間に特別の関係はありません。
- ・監査役林一樹氏は、林一樹法律事務所の代表弁護士であり、林一樹法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。
- ・監査役内川小百合氏は、学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校の校長・理事長、株式会社長野銀行の社外取締役、キッセイ薬品工業株式会社の社外取締役であり、学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校、株式会社長野銀行、キッセイ薬品工業株式会社と当社との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

- ・取締役田中誠氏は、取締役会23回のうち23回に出席し、必要に応じ税理士の専門的見地からの発言に加え、指名委員会（任意）の委員長を担うこと等によって、経営全般及び取締役を監督する機能を果たしております。
- ・取締役赤廣三郎氏は、取締役会23回のうち23回に出席し、必要に応じ松本市の観光行政に携わった豊富な経験と、松本商工会議所専務理事としての経験からの発言に加え、指名委員会（任意）の委員を担うこと等によって、経営全般及び取締役を監督する機能を果たしております。
- ・監査役林一樹氏は、取締役会23回のうち22回に出席し、また、監査役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ弁護士の専門的見地から発言を行っております。
- ・監査役内川小百合氏は、取締役会23回のうち23回に出席し、また、監査役会14回のうち14回に出席し、必要に応じ学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校の校長・理事長としての専門的知識・経験から発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	44,000千円
当会社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56,500千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、新規上場に係るコンフォートレター作成業務等、合意された手続に対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会にて決議した事項は、以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 当社の取締役及び使用人が日常の業務執行の行動指針となるべき「アルピコグループコンプライアンス基本方針」の下、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアルを制定し、コンプライアンスの重視のための基本方針、行動基準、推進体制を明らかにし、取締役及び使用人への周知徹底及び遵守体制を構築します。

イ コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに担当部署へ報告する体制を構築するとともに、使用人が直接報告することを可能とするホットラインを設置し、運用します。

ウ 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対処するとともに、不当要求を拒絶し、それら勢力との取引その他一切の関係を持たない体制を整備し、運用します。

エ 業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を整備し、内部監査の結果を取締役に対し報告するとともに、必要に応じて改善を促します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ア 取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書管理規程に基づき、担当部門において適切に保存及び管理を行います。
- イ 文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存します。
- ウ 取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧することができます。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア リスク管理規程に基づき、各部門はその担当分野に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。
- イ コンプライアンス・リスク管理推進室は、各部門で実施したリスクに関する洗い出し、評価及び管理施策実施の進捗状況をモニタリングします。また、リスク管理に関する教育、研修、指導を行います。
- ウ リスク管理担当取締役は、当社及びアルピコグループ全体の統括責任者として、リスク管理全般に係る事項を所管し、当社及びアルピコグループにおけるリスク管理の遂行状況、発生したリスクへの対応状況その他必要事項を取締役会に報告します。
- エ コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理に関する事項を審議、決議する機関とします。
- オ 危機管理緊急対応マニュアルに定める非常事態が発生した場合には、対策本部を設置し、その指示の下、被害（損失）の最小化を図ります。

④取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ア 当社は、定例の取締役会を原則として1ヶ月に1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督や、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を行います。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役（社外取締役を除く）が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
- イ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア 「アルピコグループコンプライアンス基本方針」に基づきグループ全体にわたるコンプライアンス推進活動を実施し、遵法意識・企業倫理意識をグループ全体に浸透させ、共通の価値観としてこれを共有します。
- イ 関係会社管理規程及び稟議決裁規程等に基づき、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務の執行について、当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。
- ウ コンプライアンス・リスク管理推進室は、リスク管理規程に基づき、子会社がその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び連携します。
- エ 監査部は、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づき、子会社の内部監査を実施し、その監査結果を取締役及び監査役に報告します。
- オ 監査役は、往査を含め子会社の監査を行うとともに、監査に際しては子会社の監査役と連携を図ります。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ア 代表取締役は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の職務を補助する使用人を配置します。
- イ 当該使用人は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施します。

ウ 当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒等は、常勤監査役の事前の同意を得ます。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア 取締役及び使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生又は発生する恐れがあるときは、監査役に速やかに報告します。

イ 常勤監査役は、取締役会、経営会議の経営の意思決定がなされる重要な会議に出席して、業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じ当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して業務の執行状況その他に関する報告を求めるものとします。

ウ 当社は、当社の監査役に報告した者に対して、これを理由とする不利益な取扱いは行いません。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア 監査役は、会計監査人及び監査部より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役及び各部署との情報の共有化に努めます。

イ 監査役は、代表取締役と経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行います。

ウ 監査役の職務執行により生ずる費用は当社が負担します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の行動規範である「アルピコグループコンプライアンス基本方針」の下、コンプライアンス規程をはじめとした関連規程の整備、コンプライアンス違反及びハラスメントの通報・相談窓口（ホットライン）の設置・運用、ポスターの掲示、教育啓発活動等を実施しております。

当事業年度のアルピコグループコンプライアンスプログラムは、以下の項目を重点項目として実施しました。

ア 労務管理知識の向上

- 人事制度の内容に関する理解や労務管理に関する知識の向上と、職場トラブル防止のための研修を実施。

イ 職場のコミュニケーション改善とハラスメント防止

- コミュニケーション能力の向上やコミュニケーション活性化のための研修を実施。
- ハラスメント抑制の啓蒙。

ウ 団体客の反社チェック実施

- 団体客の反社チェック環境の構築及び実施。

コンプライアンスプログラムは、期初において当社及び当社グループの年間コンプライアンス施策計画として、コンプライアンス・リスク管理委員会が作成し、取締役会の承認を得ています。その他必要に応じて代表取締役社長、経営会議及び取締役会にコンプライアンスに関する事項を報告しております。

②リスク管理

当社及び各子会社は、リスク管理規程に基づき、期初において各部、各社ごとに対応すべきリスクの洗い出しを行うとともに、その評価及び管理施策を実施し、リスクによる損害や損失の予防及び低減化に努めました。また、各社のリスク改善計画の進捗状況をコンプライアンス・リスク管理推進室にて確認し、課題の共有、改善のためのアドバイスを実施しました。

発生したリスクに関しては、規程、通達に基づき、速やかに代表取締役社長、監査役に報告し、適切に処理す

るとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会により定期的に取締役会に報告しております。その他必要に応じリスク管理に関する事項を報告しております。

個人情報を取扱うITシステム、サービスの契約書を確認し、漏洩予防対策を講じたほか、グループ各社においても個人情報を適正に取扱うための対策を実施してまいりました。今後も取扱い状況を確認しながら適正な取扱いのため必要な措置を続けてまいります。

③子会社管理

当社は、取締役が子会社の取締役を兼務するとともに、関係会社管理規程及び稟議決裁規程により、子会社が当社に対し協議・承認を求める、又は報告すべき事項を定め、これに従い付議・報告しております。また、監査部は、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づき、子会社に対し内部監査を実施しました。監査役は、常勤監査役が一部子会社の監査役を兼務するとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、監査を実施しました。

④監査役の監査

監査役会において、監査役相互の情報、意見交換を行うとともに、当社及び子会社の取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

監査部とは、定期的に意思疎通を図り、監査部の実施した当社及び子会社に対する監査の内容及び結果につき報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性の向上を図りました。また、会計監査人とも意思疎通を図り、会計監査人からの報告を受け、必要に応じて説明を求め、情報、意見交換を行い、会計に関する監査を行いました。

さらに、監査役、会計監査人、監査部の三者による連携を重視し、三者による会議の開催等、三様監査の実効性の向上に努めました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要施策の一つと位置づけており、グループ全体の経営基盤の強化、企業価値の向上を図ることで財務体質を強化し、株主の皆様に対して安定した配当を維持する方針であります。

配当につきましては、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、災害や疾病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会を開催することが困難と取締役会が判断した場合に限り、取締役会の決議により期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。なお、2024年9月30日を基準日とする中間配当につきましては、当社の財務体質等を勘案し無配といたしました。

種類株式Bにつきましては、経営成績によらず、定款に基づき分配可能額の範囲内で、種類株式B 1株当たり払込金額に2.0%の配当年率を乗じて算出された額の剰余金の配当が行われます。

自己株式の取得につきましては、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めており、当社の財政状態、業績推移及び株価水準等を勘案し、適切に対応してまいります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化並びに将来の事業展開への投資等に有効活用したいと考えております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,683,841	流動負債	19,792,953
現金及び預金	4,206,320	買掛金	4,790,694
売掛金	2,662,609	短期借入金	10,000
有価証券	1,996,486	1年内返済予定の長期借入金	7,413,302
商品及び製品	2,092,757	リース債務	479,757
原材料及び貯蔵品	194,890	未払法人税等	308,227
分譲土地	1,051,587	賞与引当金	594,378
その他	2,483,941	その他の	6,196,592
貸倒引当金	△4,752	固定負債	24,035,757
固定資産	43,663,062	長期借入金	16,440,308
有形固定資産	36,301,888	リース債務	1,630,905
建物及び構築物	21,449,469	繰延税金負債	15,297
機械装置及び運搬具	762,038	資産除去債務	2,332,546
土地	11,053,371	役員退職慰労引当金	282,312
リース資産	1,739,530	その他の	3,334,385
建設仮勘定	850,790	負債合計	43,828,710
その他の	446,687	(純資産の部)	
無形固定資産	2,788,293	株主資本	14,463,153
のれん	2,502	資本金	1,304,925
その他の	2,785,791	資本剰余金	3,892,661
投資その他の資産	4,572,880	利益剰余金	9,265,614
投資有価証券	340,226	自己株式	△47
関係会社株式	403,510	その他の包括利益累計額	55,040
長期貸付金	54,061	その他有価証券評価差額金	36,742
繰延税金資産	1,233,394	繰延ヘッジ損益	18,297
その他の	2,554,715	純資産合計	14,518,193
貸倒引当金	△13,028	負債・純資産合計	58,346,903
資産合計	58,346,903		

連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金	額
當 営 業 収 益					103,836,216
當 営 業 費					
運 輸 事 業 等 営 業 費 及 び 売 上 原 価				72,401,591	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費				28,022,204	100,423,795
當 営 業 利 益					3,412,421
當 営 業 外 収 益					
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金				15,388	
受 取 手 数 料				14,917	
補 助 金 収 入				28,744	
そ の 他				66,962	126,013
當 営 業 外 費 用					
支 払 利 息				335,239	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失				15,525	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料				69,200	
そ の 他				58,062	478,027
經 常 利 益					3,060,406
特 別 利 益					
固 定 資 産 売 却 益				39,200	
補 助 金 収 入				429,667	
そ の 他				10,431	479,299
特 別 損 失					
固 定 資 産 売 却 損				2,454	
固 定 資 産 除 却 損				32,148	
固 定 資 産 圧 縮 損				236,612	
減 損				399,400	
解 体 撤 去 費				4,004	
そ の 他				12,181	686,801
稅 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益					2,852,904
法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅				460,775	
法 人 稅 等 調 整 額				99,657	560,433
当 期 純 利 益					2,292,471
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					2,292,471

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024年4月1日 残高	338,465	2,926,201	7,211,203	—	10,475,870
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	966,460	966,460			1,932,920
剩 余 金 の 配 当			△238,060		△238,060
親会社株主に帰属する当期純利益			2,292,471		2,292,471
自己株式の取得				△47	△47
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	966,460	966,460	2,054,411	△47	3,987,283
2025年3月31日 残高	1,304,925	3,892,661	9,265,614	△47	14,463,153

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
2024年4月1日 残高	52,238	5,416	57,655	10,533,525
連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行				1,932,920
剩 余 金 の 配 当				△238,060
親会社株主に帰属する当期純利益				2,292,471
自己株式の取得				△47
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△15,496	12,881	△2,615	△2,615
連結会計年度中の変動額合計	△15,496	12,881	△2,615	3,984,668
2025年3月31日 残高	36,742	18,297	55,040	14,518,193

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,021,683	流 動 負 債	12,135,903
現 金 及 び 預 金	2,276,717	関 係 会 社 短 期 借 入 金	4,431,179
売 掛 金	53,228	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	7,405,148
有 債 証 券	1,996,486	未 払 金	270,597
前 払 費 用	101,143	賞 与 引 当 金	4,753
未 収 入 金	283,717	そ の 他	24,223
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	650,000	固 定 負 債	16,592,406
立 替 金	7,069	長 期 借 入 金	16,408,446
1 年 内 回 収 予 定 の 関 係 会 社 長 期 貸 付 金	5,652,819	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	162,812
そ の 他	501	繰 延 税 金 負 債	14,033
固 定 資 産	23,979,206	そ の 他	7,113
有 形 固 定 資 産	22,007	負 債 合 計	28,728,309
工 具 器 具 備 品	10,958	(純 資 産 の 部)	
リ 一 ス 資 産	9,363	株 主 資 本	6,229,799
そ の 他	1,685	資 本 金	1,304,925
無 形 固 定 資 産	37,292	資 本 剰 余 金	3,984,263
ソ フ ト ウ エ ア	37,292	資 本 準 備 金	2,004,925
投 資 そ の 他 の 資 産	23,919,906	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,979,338
投 資 有 債 証 券	75,142	利 益 剰 余 金	940,658
関 係 会 社 株 式	5,047,403	そ の 他 利 益 剰 余 金	940,658
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	18,761,730	繰 越 利 益 剰 余 金	940,658
そ の 他	35,629	自 己 株 式	△47
資 产 合 计	35,000,890	評 価 ・ 換 算 差 額 等	42,781
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	24,483
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	18,297
		純 資 産 合 计	6,272,580
		負 債 ・ 純 資 産 合 计	35,000,890

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
関 係 会 社 経 営 指 導 料	638,422	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	957,314	1,595,736
売 上 総 利 益		1,595,736
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
一 般 管 理 費	1,122,604	1,122,604
営 業 利 益		473,131
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	427,463	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	124,326	
そ の 他	3,129	554,918
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	301,858	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	69,200	
そ の 他	30,122	401,181
経 常 利 益		626,868
税 引 前 当 期 純 利 益		626,868
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△139,228	
法 人 税 等 調 整 額	996	△138,231
当 期 純 利 益		765,100

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本					本	
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
2024年4月1日 残高	338,465	1,038,465	1,979,338	3,017,803	413,617	413,617	—
事業年度中の 変動額							
新株の発行	966,460	966,460		966,460			1,932,920
剰余金の配当					△238,060	△238,060	△238,060
当期純利益					765,100	765,100	765,100
自己株式の取得							△47
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)							
事業年度中の 変動額合計	966,460	966,460	—	966,460	527,040	527,040	△47 2,459,912
2025年3月31日 残高	1,304,925	2,004,925	1,979,338	3,984,263	940,658	940,658	△47 6,229,799

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価額等合計	換算差額	
2024年4月1日 残高	32,671	5,416	38,087		3,807,974
事業年度中の 変動額					
新株の発行					1,932,920
剰余金の配当					△238,060
当期純利益					765,100
自己株式の取得					△47
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)	△8,187	12,881	4,693		4,693
事業年度中の 変動額合計	△8,187	12,881	4,693		2,464,605
2025年3月31日 残高	24,483	18,297	42,781		6,272,580

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

アルピコホールディングス株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 富田哲也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鐵眞人

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルピコホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

アルピコホールディングス株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富田哲也
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鐵眞人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルピコホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上 以

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31までの第17期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、常勤監査役、会計監査人、監査部が出席する会議を定期的に開催し、三様監査の実効性の向上に努めました。子会社については、常勤監査役が一部子会社の監査役を兼務するとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受け、事業所を往査、視察しました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

アルピコホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 塚 田 進 印

常勤監査役 吉 澤 途 洋 印

社外監査役 林 一 樹 印

社外監査役 内 川 小 百 合 印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定配当の継続を基本としておりますが、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、繰越利益剰余金を配当原資として、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

種類株式B 1株につき、定款の定めにより金20円を配当し、普通株式1株につき、金5円（上場記念配当2円を含む）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は413,286,345円となります。

（種類株式B：57,720,000円、普通株式：355,566,345円）

(3)剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員10名が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、候補者は指名委員会が候補者案を審議し取締役会に対して推薦し、取締役会が指名しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1
佐藤 裕一
さとう ゆういち

再任

生年月日

1960年6月11日

所有する当社の株式数

—
(6,829株)

在任年数

4年

取締役会出席状況

23/23回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年4月	株式会社八十二銀行入行
2003年6月	同行富士見支店長
2005年6月	同行川中島支店長
2006年7月	同行融資部付出向 松本電気鉄道株式会社（現アルピコ交通株式会社）経営企画室長
2008年6月	当社取締役
2009年6月	株式会社八十二銀行リスク統括部長
2011年6月	同行企画部長
2013年6月	同行執行役員飯田エリア飯田支店長
2015年6月	同行常務執行役員東京営業部長
2017年6月	同行常務執行役員本店営業部長
2018年6月	同行常務取締役
2022年6月	当社代表取締役社長（現任）
2022年6月	アルピコ交通株式会社取締役（現任）
2022年6月	アルピコホテルズ株式会社取締役
2023年3月	アルピコ長野トラベル株式会社取締役（現任）
2024年6月	長野エフエム放送株式会社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

佐藤裕一氏は、当社の代表取締役として当社グループ全体の経営に関与し、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力と企業経営者としての経験を当社に活かしていくため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

いとう
伊 藤 篤

再任

生年月日
1963年7月4日

所有する当社の株式数
—
(—)

在任年数
1年

取締役会出席状況
18/18回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 株式会社八十二銀行入行
2009年5月 同行豊野支店長
2012年2月 同行諏訪副支店長
2014年6月 同行長野支店長
2017年6月 アルピコタクシー株式会社常務取締役
2017年10月 アルプス交通株式会社（現アルピコタクシー株式会社）常務取締役
2020年4月 アルピコタクシー株式会社代表取締役社長
2023年4月 当社ガバナンス本部長
2023年6月 アルピコ保険リース株式会社取締役
2023年8月 当社執行役員
2023年12月 株式会社デリシア取締役（現任）
2024年6月 当社取締役
2025年4月 当社常務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

伊藤篤氏は、金融機関における長年の経験と実績、財務等に関する幅広い知識を有しております、その後当社グループ会社において代表取締役として経営に関与し、また当社の執行役員、取締役として企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力と企業経営に関与した経験を当社に活かしていただきたく、引き続き取締役候補者といたしました。

(注)伊藤篤氏の取締役会出席状況は、2024年6月26日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号 3

いまむらしょうへい
今 村 正 平

再任

生年月日
1972年8月2日

所有する当社の株式数
—
(1,696株)

在任年数
1年

取締役会出席状況
18/18回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1996年4月 松本電気鉄道株式会社（現アルピコ交通株式会社）入社
2007年6月 同社経営企画室企画グループ課長
2008年5月 当社出向総務人事部課長
2011年7月 アルピコ交通株式会社人事部長
2014年6月 同社執行役員長野支社長
2017年6月 同社執行役員営業本部長兼高速バス営業部長
2018年6月 同社取締役管理本部長兼経営企画室長
2019年6月 同社取締役管理本部長
2023年4月 同社取締役関連事業本部長兼サービスエリア事業部長
2024年6月 当社取締役（現任）
2024年6月 アルピコリゾート＆ライフ株式会社取締役（現任）
2025年4月 アルピコホテルズ株式会社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

今村正平氏は、当社及び当社グループ会社において、実務から経営に至るまで関与し、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力と企業経営者としての経験を当社に活かしていただきたく、引き続き取締役候補者といたしました。

(注)今村正平氏の取締役会出席状況は、2024年6月26日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号 4

はぎ わら きよし
萩 原 清

再 任

生年月日
1963年7月20日

所有する当社の株式数
—
(3,402株)

在任年数
7年

取締役会出席状況
21/23回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1982年4月 丹平中田株式会社入社
1990年8月 株式会社犬飼通作商店入社
2003年4月 株式会社中島ファミリー薬局（現株式会社マツモトキヨシ甲信越販売）入社
2007年6月 同社営業企画室長
2007年8月 株式会社マツヤ（現株式会社デリシア）入社
2014年4月 同社店舗運営部長
2015年5月 同社取締役店舗運営部長
2016年4月 株式会社デリシア取締役開発本部長
2017年6月 同社常務取締役開発本部長
2018年4月 同社代表取締役社長
2018年6月 当社取締役（現任）
2022年4月 マックドラッグ株式会社取締役会長
2025年4月 株式会社デリシア相談役（現任）

取締役候補者とした理由

萩原清氏は、長年小売業界において、実務から経営に至るまで関与し、その後当社グループ会社において代表取締役として経営に関与し、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力と企業経営者としての経験を当社に活かしていただきたいと、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

こ ぱやし ふみ しげ
小 林 史 成

再 任

生年月日
1966年10月28日

所有する当社の株式数
—
(3,402株)

在任年数
10年

取締役会出席状況
23/23回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1990年3月 松本電気鉄道株式会社（現アルピコ交通株式会社）入社
2008年5月 当社出向構造改革部長
2009年6月 当社出向経営企画部長
2011年6月 アルピコ交通株式会社取締役
2013年6月 同社常務取締役
2013年9月 アルピコ観光サービス株式会社（現アルピコ長野トラベル株式会社）代表取締役社長
2015年6月 東洋観光事業株式会社（現アルピコリゾート＆ライフ株式会社）代表取締役社長
2015年6月 当社取締役（現任）
2021年3月 アルピコ交通株式会社代表取締役社長（現任）
2021年5月 松電事業協同組合代表理事（現任）

取締役候補者とした理由

小林史成氏は、当社及び当社グループ会社において、実務から経営に至るまで関与し、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力と企業経営者としての経験を当社に活かしていただきたいと、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

み わ ひろ ひこ
三 輪 裕 彦

再任

生年月日

1966年12月28日

所有する当社の株式数

—
(3,402株)

在任年数
7年

取締役会出席状況
18/23回

候補者番号 7

の むら こう いち ろう
野 村 幸一郎

再任

生年月日

1962年4月12日

所有する当社の株式数

—
(739株)

在任年数
1年

取締役会出席状況
18/18回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1991年4月 日本アジア投資株式会社入社
2009年7月 株式会社Siti入社
2012年1月 当社経営企画副部長
2013年4月 当社経営企画部長
2015年6月 当社執行役員経営企画部長
2016年6月 東洋観光事業株式会社（現アルピコリゾート＆ライフ株式会社）取締役
2017年6月 アルピコタクシー株式会社取締役
2017年10月 アルプラス交通株式会社（現アルピコタクシー株式会社）取締役
2018年6月 当社取締役経営企画部長
2021年6月 当社取締役ICT推進室長
2022年4月 アルピコリゾート＆ライフ株式会社代表取締役社長
2022年4月 アルピコ蓼科高原リゾート株式会社代表取締役社長
2022年6月 当社取締役事業開発及び構造改革担当
2023年4月 当社取締役（現任）
2024年6月 アルピコリゾート＆ライフ株式会社取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

三輪裕彦氏は、長年投資企業において、実務から経営に至るまで関与し、その後当社の経営企画部門及び当社グループ会社において代表取締役として経営に関与し、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力と企業経営者としての経験を当社に活かしていただきたく、引き続き取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1985年4月 安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）入社
2010年4月 同社中部業務部部長
2011年4月 同社札幌支店支店長
2013年7月 同社本店営業第三部部長
2014年4月 同社企業営業第八部部長
2016年4月 同社理事横浜中央支店支店長
2018年4月 同社横浜中央支店支店長
2019年4月 アルピコ保険リース株式会社出向
2019年5月 同社取締役
2020年5月 同社代表取締役社長（現任）
2024年6月 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

野村幸一郎氏は、損害保険企業において、実務から経営にいたるまで関与し、その後当社グループ会社において代表取締役として経営に関与し、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力と企業経営者としての経験を当社に活かしていただきたく、引き続き取締役候補者といたしました。

（注）野村幸一郎氏の取締役会出席状況は、2024年6月26日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号 8

あ こう さぶ ろう
赤 廣 三 郎

再任

生年月日

1953年1月1日

所有する当社の株式数

—

(一)

在任年数

2年

取締役会出席状況

23/23回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1971年4月	松本市役所入所
2002年4月	同所国際音楽祭推進課課長サイトウ・キネン・フェスティバル松本実行委員会事務局長
2003年11月	同所観光戦略本部本部長
2009年4月	同所商工観光部部長
2012年4月	松本観光コンベンション協会専務理事
2019年11月	松本商工会議所専務理事
2023年6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

赤廣三郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年に亘り松本市の観光行政に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また松本商工会議所専務理事としての経験と高い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言いただきたく、引き続き社外取締役候補者といたします。

候補者番号 9

ほり こし みち よ
堀 越 倫 世

新任

生年月日

1955年11月28日

所有する当社の株式数

—

(一)

在任年数

—

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年3月	税理士登録
1981年3月	堀越倫世税理士事務所所長
2001年1月	長野家庭裁判所調停委員（現任）
2002年10月	長野簡易裁判所調停委員（現任）
2008年4月	長野県弁護士会懲戒委員（現任）
2009年4月	関東信越税理士会長野支部支部長
2011年4月	関東信越税理士会長野県支部連合会副会長
2020年4月	長野県収用委員会委員（現任）
2023年5月	長野県経営者協会副会長（現任）
2024年10月	アスター税理士法人代表社員税理士（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

堀越倫世氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年に亘り堀越倫世税理士事務所の所長を務められ、2024年にアスター税理士法人を設立し代表社員税理士に就任し税理士法人を経営する等、税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言いただきたく、社外取締役候補者といたします。

(注)1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 赤廣三郎氏及び堀越倫世氏は、社外取締役候補者であります。

3. 佐藤裕一氏、伊藤篤氏、今村正平氏、萩原清氏、小林史成氏、三輪裕彦氏、野村幸一郎氏、赤廣三郎氏は現在当社の取締役であり、当社における担当は招集ご通知の12頁「4.会社役員の状況(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

4. 赤廣三郎氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 赤廣三郎氏及び堀越倫世氏は、当社の親会社等の業務執行者又は役員ではなく、また、過去10年間に当社の親会社等の業務執行者又は役員であったことはありません。
6. 赤廣三郎氏及び堀越倫世氏は、当社又は当社の特定関係事業者（主要な取引先）から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けたこともありません。
7. 当社と赤廣三郎氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 堀越倫世氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、招集ご通知の13頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
10. 当社は、赤廣三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、堀越倫世氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
11. 「所有する当社の株式数」の欄において、アルピコグループ役員持株会における本人の持分株式数（小数点以下切捨て）を（ ）内に記載しております。

<ご参考> 取締役のスキル・マトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、各取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。なお、役職は本株主総会後の取締役会において正式に決定いたします。

氏名	役職（予定）	特に期待する分野								
		企業経営	当社グループ事業・業界経験	ブランド戦略・マーケティング・新規事業	ESG・サステナビリティ	法務・コンプライアンス	労務・人材開発	財務・会計	ICT・DX	行政
佐藤 裕一	代表取締役社長	●				●	●			
伊藤 篤	常務取締役		●			●		●		
今村 正平	取締役		●	●			●			
萩原 清	取締役		●		●				●	
小林 史成	取締役		●					●		●
三輪 裕彦	取締役		●	●					●	
野村 幸一郎	取締役	●	●					●		
赤廣 三郎	社外取締役					●				●
堀越 優世	社外取締役	●						●		

※各取締役の有するスキルのうち、主なもの最大3つに●印を付けております。

スキル・マトリックス各項目の選定理由

項目	選定理由
企業経営	経営戦略の策定等には、企業経営に関する深い知識、豊富な経験が必要であるため。
当社グループ事業・業界経験	企業価値向上には、当社グループの事業・業界に関する知識と経験が必要であるため。
ブランド戦略・マーケティング・新規事業	当社グループの競争力を高め、持続的な成長を実現するには、ブランド戦略・マーケティング・新規事業開発に関する専門知識・経験が必要であるため。
ESG・サステナビリティ	事業環境が変化する中で持続的な成長をするには、サステナビリティに関する深い知識と経験が必要であるため。
法務・コンプライアンス	適切なガバナンス体制を構築するには、法務・コンプライアンスに関する高度な知識と経験が必要であるため。
労務・人材開発	人的資本は当社グループの事業の基盤であり、人的資本の価値最大化には、労務・人材開発に関する知識と経験が必要であるため。
財務・会計	正確な財務報告と健全な財務基盤の構築、持続的な企業価値向上に向けた成長投資と株主還元の強化を実現するには、財務・会計に関する専門知識と経験が必要であるため。
ICT・DX	業務効率化の推進には、デジタルトランスフォーメーション（DX）に関する広範な知識と経験が必要であるため。
行政	地域社会との共存共栄の実現には、行政への届出・手続等に関する知識・経験が必要であるため。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって取締役を任期満了で退任されます曲渕文昭氏、田中誠氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

取締役会は、代表取締役社長に対して当社において予め取締役会で定めた役員報酬の決定方針及び役員退職慰労金規程に沿って取締役の報酬額の決定を委任しており、本議案は相当であると判断しております。当社の役員報酬の決定方針は招集ご通知の13頁から14頁に記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

し 氏 めい 名	略 歴
まがり ぶち ふみ あき 曲 渕 文 昭	2017年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 アルピコ交通株式会社取締役 2018年6月 株式会社デリシア取締役 2020年6月 東洋観光事業株式会社（現アルピコリゾート＆ライフ株式会社）取締役 2022年4月 アルピコホテルズ株式会社取締役 2022年6月 アルピコリゾート＆ライフ株式会社取締役会長 2022年6月 アルピコホテルズ株式会社取締役会長（現任） 2022年6月 当社取締役会長（現任）
た 田 なか 中 まこと 誠	2019年6月 当社社外取締役（現任）

以 上

第17期定時株主総会会場ご案内図

日 時

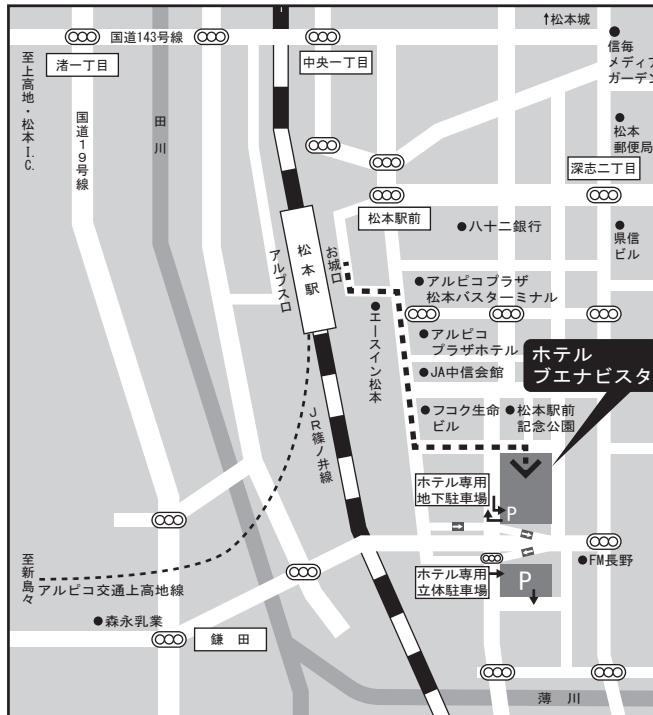
2025年6月25日（水曜日）午後1時30分

(受付開始：午後0時30分)

会 場

長野県松本市本庄一丁目2番1号

ホテルブエナビスタ 3階「グランデ」 (電話番号：0263-37-0111)



J R ・ アルピコ交通松本駅お城口から徒歩 7 分



松本バスターミナルから徒歩 5 分



長野自動車道松本 I . C . から約20分



信州まつもと空港からバスで約25分

※ホテル専用駐車場ご利用の折には「駐車券」が発行されますので、お手数ですがフロントまでお持ちください。

(会場の駐車台数には限りがあります。なるべく公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。)

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

